

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年7月31日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人子どもセンターののさん

(2) 代表者の氏名

安保 千秋

(3) 主たる事務所の所在地

京都府京都市中京区巴町81番地 みやこビル2階

(4) 定款に記載された目的

この法人は、虐待その他の理由により行き場のない子どものためのシェルターの設置運営事業・法的支援を含む救済活動事業・自立支援事業等を行い、これらの事業を通じて、子どもの権利を擁護することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年7月15日

(文化市民局地域自治推進室)